

震災後の金融行政と中小企業の資金調達

1. 信用補完制度への批判

何年も前からスイスのパーゼル委員会で問題になっていることの一つに、日本の信用補完制度があります。信用補完制度とは、金融機関から借入を受けた企業が返済出来なくなったときに国が肩代わりを行うもので、肩代わりの原資には私たちの税金が使われています。少し古い数字ですが、日本の中小企業向け貸付金残高は、約252兆円だそうです(2010年9月末)。この内、保証協会の保証付融資が35兆円、政府系融資が26兆円あります。これらの合計は61兆円で、企業が支払えなくなると国が肩代わりすることになり、その比率は24%強にもなります。信用補完制度そのものは、世界の約半数の国が実施していますが、日本のこの比率が高過ぎる、と批判されています。

2. 信用保証協会と税金

全国には52か所の信用保証協会があります。都道府県の数(47)と合わない理由は、例えば大阪のように、大阪府、大阪市と複数の協会を抱えている都道府県があるからです。

保証協会の長の9割以上はいわゆる天下りです。天下りのトップは、短い在任期間中になるべく保証残高(融資残高)を増やそうとします。一方の金融機関も、保証協会を利用した融資なら焦げ付いたときにその80%が保証協会の負担となりリスクヘッジが出来ることから、どんどん融資残高を増やそうとします。両者の利害が一致した結果、「いい加減な、融資が増えることは想像に難くありません。保証協会の財政が破綻していることは新聞等でも度々報じられていますのでご存知の方も多と思います。しかし保証協会が、増え続ける代位弁済(肩代わり)に備えて「再保険」を掛けていることはご存知でしょうか。代位弁済予定額(保証額)の70~90%を、日本公庫(旧中小企業金融公庫)に払って貰う、という再保険を掛けています。2011年3月の日本公庫の決算は、1兆円強の赤字でした。このうち、8,700億円が保証協会の代位弁済分です。政府系の金融機関ですから赤字を持ち越せません。2兆円もの税金が投入されました。消費税を1%上げると1兆円の税収があるそうです。私たちは消費税のアップには殊のほか敏感になりますが、実はこんなことが毎年のように行われているのです。

冒頭で述べた保証協会付の融資35億円ですが、この内の4分の1がリスクをしていると言われていています。来年3月で円滑化法が終了しますので、リスク先の9億円が遅かれ早かれ代位弁済されることとなります(9億円はそのまま国民負担となります)。

3. 震災復興に必要な資金

政府の試算ですと、少なくとも10~12兆円の資金が必要とのことです。政府発表の試算ですから大抵の場合、その何倍かの数字になるのが実際のところかと思われます。民間のシンクタンクの試算では、40兆円という数字も出ています。

4. 保証の打ち切り

今まで見てきたように、最早、税金が枯渇しています。既に保証協会の保証が大変受けにくくなっています。数年前に500万円の保証協会付融資を受けて現在の残高が300万円に減っている場合、従前なら既返済額の200万円は「枠」のように扱われ、200万円を上限に追加融資が受けられました。今後はこの「枠」が使えなくなります。

5. 金融円滑化法の終了

2009年12月に金融円滑化法がスタートしました。金融庁が金融機関の謝絶率を公表する扱いにしたために、どの金融機関も風評を怖れて断れず、その結果、100社に1社程度しか断られない広き門となりました。

これで割を食ったのは債権回収会社(サービサー)です。円滑化法でどの企業も一息ついたので不良債権が流れてこなくなり、何社ものサービサーが廃業を余儀なくされました。しかし国の方針が変わりました。円滑化法は来年3月で終了、見込みが無い企業には金融機関から廃業を迫る(サービサーに債権を流す)という方針がハッキリと打ち出されました。保証協会からは借りられなくなり、円滑化法も終了することが決定した今、中小零細企業の資金調達は、かつてないほどに厳しい様相を呈してきていると言えます。

NPO法人 西日本事業支援機構 アドバイザー  
認定事業再生士 矢島健二

事業再生支援センター・イベント情報【さいせいニュース読者は以下のセミナーに参加(有償)できます。事務局にお問合せください】

- 5月8日(火)17:00~NPO 関西主催プロフェッショナルセミナー「大阪維新の会の内情」
- 5月9日(金)16:00~NPO 東海主催プロフェッショナルセミナー「相場の2割、3割UP! 不動産オークションの極意！」
- 5月15日(火)15:00~NPO 首都圏主催プロフェッショナルセミナー

◆ さいせいニュースのご案内

さいせいニュースは、事業再生支援センター(NPO 首都圏、NPO 関西、NPO 東海、NPO 西日本、NPO 東日本、社団福山)主催の経営者向けセミナー(事業再生・経営改革・地域活性等のテーマ)に参加された方に発行しています。毎月第二水曜日を目途に定期的に発行しています。当ニュースの受信不要・拒否、ご意見、お問合せ等は、下記事業再生支援センター協議会事務局までお願い致します。

◆ お問い合わせ先【各地域 NPO へのご相談、事務局へのお問い合わせは下記までお願いいたします】

NPO 首都圏	TEL:03-5957-3786	NPO 関西	TEL:06-6452-3912	NPO 東海	TEL:052-231-0166
NPO 西日本	TEL:077-526-6900	NPO 東日本	TEL:048-789-6321	社団福山	TEL:084-943-2341
事業再生支援センター協議会事務局			TEL:03-5367-1558、FAX:03-5367-1668		